

議案第 1 号

令和 2 年度木古内町一般会計補正予算（第 7 号）

令和 2 年度木古内町一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 37,206 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,135,618 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 2 年 7 月 22 日提出

木古内町長 鈴木 慎也

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		713,387	124,172	837,559
	2 国庫補助金	542,796	124,172	666,968
18 繰入金		412,898	△32,966	379,932
	1 基金繰入金	406,148	△32,966	373,182
21 町 債		848,200	△54,000	794,200
	1 町 債	848,200	△54,000	794,200
歳 入 合 計		5,098,412	37,206	5,135,618

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		362,810	1,000	363,810
	1 総務管理費	322,613	1,000	323,613
3 民生費		1,360,946	9,850	1,370,796
	1 社会福祉費	1,237,325	7,400	1,244,725
	2 児童福祉費	123,271	2,450	125,721
4 衛生費		649,880	8,100	657,980
	1 保健衛生費	459,024	8,100	467,124
7 商工費		152,554	5,059	157,613
	1 商工費	152,554	5,059	157,613
8 土木費		313,388	3,500	316,888
	2 道路橋梁費	148,597	3,500	152,097
9 消防費		683,091	5,140	688,231
	1 消防費	683,091	5,140	688,231
10 教育費		318,390	4,557	322,947
	1 教育総務費	51,720	2,500	54,220
	2 小学校費	43,815	1,024	44,839
	3 中学校費	44,583	1,033	45,616
	5 保健体育費	142,987	0	142,987
歳出合計		5,098,412	37,206	5,135,618

### 第 3 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前			補 正 後			償還の方法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
臨 時 財 政 対 策 債	70,500	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 政 府 資 金 及 び 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	70,500	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 政 府 資 金 及 び 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他については当該借入先と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えることができる。
過疎地域自立促進特別事業債	63,100			63,100			
介護施設整備事業債	140,300			140,300			
農業施設整備事業債	1,800			1,800			
橋梁整備事業債	11,400			11,400			
公営住宅整備事業債	19,600			19,600			
消防施設整備事業債	51,300			51,300			
防災施設整備事業債	416,600			416,600			
学校施設整備事業債	23,700			5,700			
保健体育施設整備事業債	49,900			13,900			
計	848,200			794,200			